

日田郷土行事の奇習

武 石 繁 次

一 お日待ち

日田郡有田村大字東有田字岩戸は、戸数僅か八戸の小部落であるが、この部落には相当古い以前から「お日待ち」という変つた年中行事があつて、今もなお古米伝わつたままの行事が毎年続けられている。

此の行事は旧曆十月十四日の宵五つ下り（午後八時頃）から、各戸より老若を問わず男子は悉く同地の伊勢太神宮遙拝所境内に集合し、拜殿前で旺んに焚火をするのであるが、この時燃料とする薪は例年隣り合つた二軒づつ四組に分けた家で、輪番を決めて置いた樽番（当番）に當つた組の者が、その前日までに枯れた雑木や杉枝、または枯竹の類を附近の山から沢山拾ひ集めて置くのである。

やがて当日の刻限となつて部落の者が勢揃いすると、宮太鼓の轟きと共に樽番の者が、殿外に積上げた薪に点火すると、焚火は次第に勢いよくパチ／＼音をたてて炎上する。それを取開んだ人々は傍らに拾ひ集められた薪の中から手頃の長い竹や木の棒を握り出し、火中に突き入れてあちらこちちから掻き廻せば、濛々たる火焰に燻かれ無数に散る火花の如き火の子の立ち昇るその実景は壯觀で、周囲の者は歓声を揚

げて嬉び合うのである。しかもその時更にまた太い青竹を伐つて来て猛火の中に投ずる者もあり、爆竹の音天地に響けば、周囲の者は顔を真赤に火照しながらワツ／＼と吾を忘れて叫んで氣勢を揚げる。

かくして時刻は移り約一刻（二時間）を過ぎた亥の刻（午後十時）頃となれば、小山のようにうづ高くなつた焚おき（余燼）の周りに蓆や藁塵を敷いて、それに各家族の者はそれ／＼同じ場所に座席を占め、家から携えて来た御馳走を詰めた重箱を開き、煮めた野菜や肴とか握り飯など食したり、隣席の者と互いに御馳走を遣り取りしながら御神酒上をなすのである。

やがて重箱の夜食を食い尽し、御神酒もなくなれば火焚を止めて、各戸より一名づつ其場に居残る者を除き、その他の者はそれ／＼の家に帰つて寝るのであるが、焚火の傍に居残つた者は八人、翌朝一番鶏の鳴く頃まで余燼で暖りながらその場で夜明して日の出を待つ。東天ほのほのと白みかけお日様（太陽）がやがて東の山際から昇り始める頃になると焚火を消したり後片付をして殿外に並び、東方を礼拝してからそれぞれ家に引揚げて帰るのが慣例となつている。

この行事の起原は伝えられていないが、多分地名が岩戸という所からして天照大御神が御弟須佐之男命の悪戯に御腹立遊ばされ、天の岩戸へ御隠れになつたために、天地が真闇になり、高天原は煮え繚り返るような大騒ぎを演じた時、岩戸神楽を奉行されたその時の光景を模したことに因り始められたと思われるが、天宇弑命と云う舞姫の出ぬのが聊か物足りぬ。そればかりではなく此夜の火焚きには婦女子は絶對近附けぬ習わしになつてゐると云うのであるから無理もない。

二たにし祭

日田郡夜明村宇板屋の内、そこは大鶴村大字中島字宝司口に隣接した雑木林中に、西寺神社と云うお宮だか仏堂だかわからぬ無格社がある。

祭神が何であるか地方の者にも判らぬようで、ただ昔から旧曆正月十四日と霜月十四日の年二回の祭日があつて、その日は部落民一同業を休んでお神酒上をなしていたが、近年は新曆の同月同日を以て祭日と定め、其間六月十四日に臨時夏祭が行われるそうで、その夏祭りを同地方では「たにし祭」と称え、其時参詣者は必ずたにしをお賽銭替りに持つて、お参りする奇習がある。

此のたにしを携えて神社に参詣すると云う特殊行事が今以て続けられていることに就いて古老に徴すると、次のような由業があるそうである。

昔、板屋部落に一宮某と云う川漁の好きな一百姓があつた。或年の夏大へんな豪雨が降つて大肥川は忽ち氾濫し、流域地帯の田畑を大半洗い潰し、何軒かの家は流れ浸水家屋は枚挙に遑ない数に達した。然し洪水の被害を免れた一宮某はこれぞ絶好の機会であるとはばかり、直ちに魚すきタブを持つて川辺に行き、ただ一人で魚をすき初めると、彼の来るのを待ち構えてでもいたものように川魚が沢山獲れ、忽ち腰につけた籠一杯となつた。そこで彼は一応家に帰つて魚を別な容器にあげ、再び急いで以前の場所に行つてタブですいたが、これはどうしたものやら今度は小鱒一匹も獲れなかつた。

彼方此方と位置を変え躍起になつてすいたが、遂にタブに乗つて上るものは水屑許りであつた。不審に思つたが猶も頭張つて擲うている内、水はだんだん減水して、もう魚の獲れる見込もなくなつたので家に帰ろうとした時、不図彼岸を見ると水際に周則三、四尺もあろうと思われる大たにしが五六個、彼の佇んだ方え向つてござり／＼動いて来るのであつた。さすがの彼も大いに胆を潰し、驚愕のあまり色青褪めて逃げ帰ろうとしたが足が痺れて動かなくなり、つい其場に立ちすくんでしまつた。

どれだけ時間が経つたものやら、殆んど平水と思われる位い減水した時よく心を落ち着けて見ると、今まで大たにしだ

とばかり信じていた物は石であることがわかつた。此時彼は
 譁然感ずる所があり、今日二回目に魚捌いに出た時魚獲の無
 かつたのは、全く魚族の精が大たにしと化してかの好きな川
 魚漁を断念させようとしたものに相違あるまい。こう思いつ
 いたのでそれ限り魚漁道具を捨て、一切の川漁を絶つてしま
 った。そしてたにしと見えた石の内一個を拾い上げて小高い

山腹に運び、木造の祠を建ててその中に安置し、以来毎月十
 四日には必ず御神酒と御飯をお供えして祭ることにした。
 その談を伝え聞いた参詣者にもお神酒と御飯を接待したが
 後には次才に西宝寺神社にお参りすればいろ／＼靈験がある
 と云う噂がたち、部落の人でこれをお祭りするようになった
 。これが「たにし祭」の起りであると古老は伝えている。

(日田市 地方史家)

郷土史話

鉄のお土産

繩生式文化の伝播と共に、吾が國にも鉄
 が伝わり、鋭利な武器として、また農耕具
 として古代文化を躍進させ、大和國家の全
 國統一の前提となつた。平安時代頃までは
 、鉄は一部豪族の支配に帰し、大きく云え
 ば政府の統制下にあつたと云える。古墳の
 副葬品中で鉄器が主要な部分を占めている
 事、政府が豪族のみだりに鉄穴をむさぼつ
 て人民をして採らしめないのを禁止した事
 令制では宮内省に鑄冶司が置かれた如き、
 中央集権國家の成立と共に鉄とその技術者
 の支配が、豪族から國家統制に移つた事を
 物語るものである。

奈良時代から平安初期にかけての社寺貴

族の埴田(初期庄園)は、鉄製農耕具の独占
 と關係する。しかしこうした鉄も、平安初
 期以後次才に一般に普及して行つた。令制
 で二束二把という租は、鉄製鎌の普及しな
 い穂苜苧りの段階を示すものであるが、平
 安時代になると徐々に根柢りが一般化した
 。たゞしこれも鉄制農耕具を百姓が自由に
 手に入れ得たのではなく、庄園内に庄園領
 主お抱えの鑄冶屋が居り、俸給(給田)を賣
 つてこれを製作したのであり、やはり支配
 者の統制下にあつた、と言へる。此が鎌倉
 時代になると、奈良の鑄冶屋が鐵を東國地
 方まで売り歩いている事実があり(東大寺
 文書)、時代が降るに従い次才に商品とし
 て普及した事が判る。

このような鉄製農耕具の普及が、吾が國
 の農業を發達させ、文化の發展に少なから

ざる影響を与えた事は言うまでもない。所
 が國東の岐部文書(近刊大分県史料)による
 と、戰國時代に至つてなお鉄が八朔の贈物
 として、盛に大友氏等に贈答されている。
 今日でも同地方海岸の砂鉄が採取されてい
 る事と併せ考えると、古くから採取し易い
 鉄が多かつたからであり、なお大規模な集
 団戦法によつて鉄の需要度が一層高まつた
 事、特に鉄砲や大砲の伝来によつて、いよ
 いよこれが促進されたものと思われる。朝
 鮮動乱に見られた鉄ブームが、戰國時代の
 岐部文書に見られるのは興味深いものがあ
 る。或はこれは大友宗麟の「國崩し」等
 とも關係があるのではないかと推測するが
 なおこれは今後の研究課題である。

(渡辺澄夫)